

宇都宮大学共同教育学部・教育学研究科の研究生について

宇都宮大学の研究生についての概略を説明します。詳細については、宇都宮大学研究生規程を参照してください。

1. 研究生の種類について

本学の研究生には、学部研究生と大学院研究生があります。

2. 研究生になるための必要条件

①学部研究生

大学(学士号授与資格のある大学)を卒業した者、または教授会等でこれと同等以上の学力があると認められた者。

②大学院研究生

大学院修士課程を修了した者、または研究科委員会でこれと同等以上の学力があると認められた者。

③上記①または②の条件を満たし、希望する研究分野の研究計画書(様式任意)を作成したのち、本学の教員に各自連絡を取り、受入が受諾された者。

(宇都宮大学ホームページ等のシラバスで、自分の研究内容に見合う教員に連絡をとる。)

3. 研究生の申込期間

4月1日付け入学志望の者及び研究期間を延長する者：2月1日～2月末日

(なお、国外から直接出願しようとする外国人留学生：9月1日～10月末日)

10月1日付け入学志望の者及び研究期間を延長する者：7月1日～7月末日

(なお、国外から直接出願しようとする外国人留学生：3月1日～4月末日)

4. 研究期間

原則として1年。希望により、1年間延長することができる。

5. 出願に必要な書類

①入学願書及び履歴書

②健康診断書

③最終出身校の卒業(修了)証明書

④在職中の者は、その所属機関の長の承諾書

⑤写真貼付台紙

⑥本籍地または国籍の記載がある住民票抄本またはパスポートの写し

⑦誓約書

6. 研究生に関わる検定料等

研究生に係る授業料等については財務課資金管理係窓口へ納入してください。

① 出願時

検定料 9,800 円

② 入学時

入学料 84,600 円

③ 入学後

授業料(月額) 29,700 円

7. 授業料について

原則として6月分(178,200 円)を5月と11月に納入する。ただし、研究期間が6月に満たない場合は、その期間分に相当する額を納入する。

以上が、研究生についての概略です。上記記載の研究生になるための条件が整いましたら、次のところに願書を請求してください。郵送の場合は、返信用封筒を同封のうえ、お申し込みください。

請求先

〒321-8505

宇都宮市峰町 350

宇都宮大学学務部修学支援課共同教育学部担当

TEL 028-649-5249